

地域のつながりと、きめ細かい見守りを

虐待により、幼い命が失われる出来事が後を絶ちません。昨年1月には千葉県野田市で小学4年生の女の子が、6月には札幌市で2歳児が、さらに、8月には鹿児島県出水市で4歳児が虐待により命を奪われています。

この中で、野田市の事案は、父親の“傷害致死”によるものです。女の子は児童相談所に預けられたことがあります。その母親が夫から暴力を受けていることがわかったのはこのときでした。そのときに、女の子の命の危険を見抜けたかとも思うと、とても残念です。ほかの事案も子どもの命を守ることができたかもしれません。相次ぐ悲惨な虐待は、決して他人事ではありません。育児への悩みや家族の孤立、DV(ドメスティックバイオレンス)などをきっかけに、どの家庭にも起こりうる可能性があります。

全国の児童相談所では虐待の相談が10年で倍以上に増えています。虐待防止には児童相談所の役割はとても重要ですが、関係機関どうしの連携や私たち地域社会の人びとの理解と協力が欠かせません。保護者の悩みを聞くなどの行政支援も重要です。子どもを救うには、保護者を救う必要があるのです。

子どもを取り巻く事件を防ぎ、未来を担う子どもたちが安心して生活し、のびのびと生きていくことができることは、人権の基本です。そのためにも私たち一人ひとりの人権意識を高めることが重要であり、地域の人びとのつながりを強くし、異変をとらえる細かな見守りを心がけていくことを大事にしていきましょう。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」とは・・・

- 虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- 局番なしで189に電話をかけると、お近くの児童相談所につながります。
- 通告・相談は、匿名で行うこともでき、その内容に関する秘密は守られます。
- 通話料は無料です。(一部のIP電話からはつながりません。)



宇陀市人権啓発活動推進本部

2020. 1

※この啓発ピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147 または jinken@city.uda.lg.jp へ